

各班長の皆様
各役員の皆様

平成29年度 自治会防犯パトロールの取り組みについて

平成29年4月～7月にかけて自治会独自で学童の安全を期して、小学生の低学年下校時合わせて、防犯パトロールを実施しますので、自治会会員の皆様のご協力を要請します。

第1学期の防犯パトロールは、下記の通り取り組みますので各役員・各班長の皆様のご協力をお願いします。

－記－

実施時期 平成29年4月～7月までの期間、週1回（月～金）
 時間帯 午後2時から4時の間、約1時間30分程度。低学年生を対象に行う。
 参加する人 自治会役員・各班長の皆様をお願いします。回数は月1回（月～金）
 地域 加倉2区自治会内
 人数 1回 1組 3名から5名程度 ジャンパー・腕章着用
 集合場所 自治会役員宅
 報告書 パトロール終了後、異常あり・なしに関わらず報告書を提出して下さい。
 注意事項 パトロール中不審人物を発見した時は、直接注意を与えないで報告書に記入して提出して下さい。（注意すると逆襲される心配があります）。
 なお、警察に通報する必要がある場合は速やかに岩槻警察署 ☎757-0110に連絡して下さい。パトロール報告書にもその旨記入して下さい。

問い合わせ 阿津澤自治会長まで ☎756-0351

実施計画

実施日	集合時間・場所	担当役員	担当する班長
4月			
26日(水)	午後3時 坂本宅	坂本・三本	61班～69班長
5月			
2日(火)	〃 金子宅	金子・根本・岡田	1班～12班長
10日(水)	〃 尾嶋宅	大平・尾島・黒羽	13班～26班長
17日(水)	〃 中野宅	中野・若谷・関根・伊藤	31班～35班長
24日(水)	〃 西塚宅	阿津澤・西塚・関口・小澤	36班～41班長
30日(火)	〃 橋本宅	橋本・堀本・榎本	51班～60班長
6月			
9日(金)	〃 坂本宅	坂本・三本	61班～69班長
14日(水)	〃 金子宅	金子・根本・岡田	1班～12班長
21日(水)	〃 尾嶋宅	大平・尾島・黒羽	13班～26班長
30日(金)	〃 中野宅	中野・若谷・関根・伊藤	31班～35班長
7月			
3日(月)	〃 西塚宅	阿津澤・西塚・関口・小澤	36班～41班長
12日(水)	〃 橋本宅	橋本・堀本・榎本	51班～60班長

以上

平成29年4月22日
 加倉第2区自治会
 会長 阿津澤 清